

付篇4 海会寺建立氏族とムラ

小 笠 原 好 彦

海会寺跡のすぐ東側の台地上では、昭和56、58年度の発掘調査で、32棟におよぶ掘立柱建物、埠3条、溝14条などが検出されている。これらは11期に編年され、7世紀初頭から9世紀前葉までの年代が想定されている。昭和58年度調査では、先に一部検出されていたⅧ期のSB210が桁行6間、梁行4間で南に庇をもつ大型の東西棟建物であることが判明したことは大きな成果であった。さらにこのSB210のすぐ南で見つかったSB221も桁行5間、梁行2間の大型南北棟建物で、その東側柱列が先に検出されていた桁行6間、梁行4間で南庇をもつⅥ期の大型東西棟建物SB201の西側柱列と揃えて構築された建物であることが明らかになったことも重要なことである。

以上のような二回の発掘調査結果からすると、海会寺跡の東側の建物群ではⅠ～Ⅲ期にあたる7世紀初頭から中葉の時期は海会寺跡造営前、Ⅳ期以降は海会寺跡造営後に構築された建物群ということになる。このことは海会寺跡のこれらの建物群が海会寺跡造営の半世紀前からこの台地に建物群が構築され、寺院造営が行われた7世紀後半以後もそのまま存続したことが知られる。したがって、これらは海会寺跡の造営前にあった古代集落が寺院建立後も東側隣接地を中心に存続して営まれたと理解されるものである。しかもこの集落は海会寺跡造営後も隣接して存続したことや、一般的集落ではみない大型建物の屋があること、集落内部に区画施設をみるとからも、すでに海会寺跡の造営氏族の集落に想定されている。^①

このような集落の性格想定になお加えるならば、Ⅵ期の南庇をもつ大型建物SB201に大型南北棟建物SB221が柱筋を揃えて南に構築されているように、東西棟のきわだった大型建物を中心とし、さらにそれにみあった大型建物が配置されていること、大型建物による空間構成に高い企画性をみることがあげられる。

掘立柱建物群を以上のような海会寺跡の造営氏族とその一族が居住した集落と理解すると、この集落と関連をもつ建物群は、少くとも以下のようない変遷をたどったことが想定されるであろう。

まず、建物群は7世紀初頭に台地上に構築され、集落が開始した。この有力氏族の集落は数棟の建物に倉庫を加えた建物群を構成し、これがいくつかグループをなしていた。二

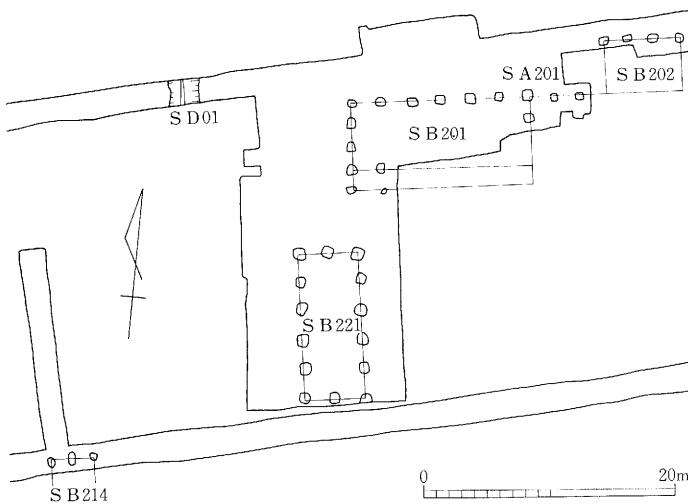


図10 第VI期の建物配置

回の調査では、調査地内に造営氏族の居宅に関する大型建物や居宅を区画する溝、堀などは見つかっていないので、集落は台地のかなり広範囲を占めて営まれていたことを推測してよいであろう。その後、7世紀後半にこの集落で海会寺跡の寺院造営が行なわれた。この寺院造営は台地の最高部を中心とし、西南部の台地裾部にも大規模な造成を加えて行なわれ、金堂を最高部に、その西に塔、その北に講堂などの堂塔が建立され、その北側一帯も寺域に含まれた。これにともなってこの集落は台地東半部に建物群を集中せざるをえなくなるなど、集落構成に大きな変化がもたらされることになったことが想定される。

この寺院造営後のVI期、VII期には、造営氏族の居宅である大型建物が見つかっている。これはVI期では南庇をつけた大型東西棟建物を中心とし、その西南にも南北棟の大型建物S B221を企画性をもって配置する。この配置は東西棟建物S B201の南に南北棟S B211を脇屋として配して、前面に空間を構成していることからみると、その東側にもS B211とみあった大型建物が対の位置に置かれていたことを推測してよいであろう。さらにS B201がVII期のS B210と桁行規模が等しく、南庇をもったほぼ同規模の建物であることも注意される。これはVII期のS B210がVI期のS B201の大型建物の性格を引きついだものであったことをうかがわせる。だとすれば、VII期のS B210にもその南側にS B221と組合う同様の大型の南北棟建物が存在した可能性を想定してよいことになる。

ほかにVI期には、中心建物のS B201の東にもS B201の北側柱列に揃えてS B202が建てられた可能性がある。さらに、その西方では南北溝S D01、その西にS B214の建物が

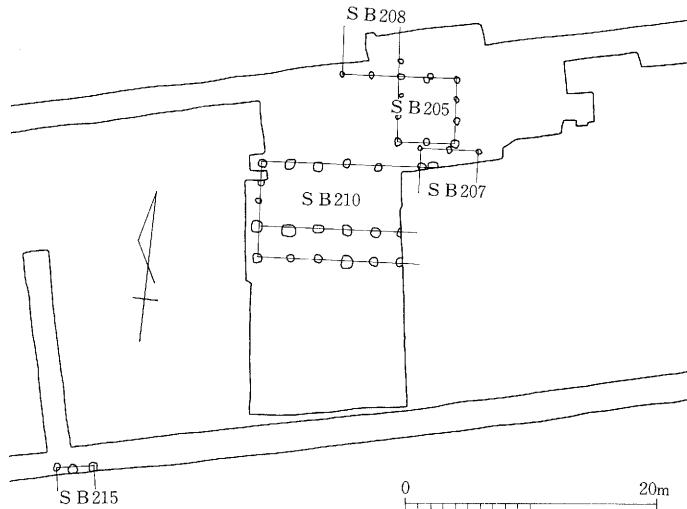


図11 第Ⅷ期の建物配置

さらに見つかっているので、溝の区画施設の外にも他に建物群が存在したことを見ることができます。その後のIX期からXI期のものは、いずれも建物規模が明らかでないので詳細は知りえないが、9世紀前葉まではおそらく大きな変更を受けることなく建物の建替えがこの地で行なわれたものと推測される。

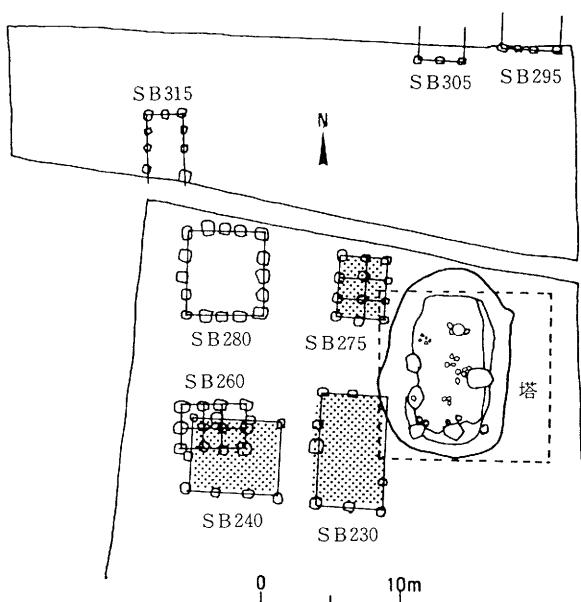


図12 奈良県和田廃寺

ところで、海会寺跡のように古代寺院の寺域あるいは寺域とすぐ隣接して集落に関連する掘立柱建物が見つかっている古代寺院も少なくない。いまいくつかの例をあげると、奈良県和田廃寺では、7世紀後半に築成された塔基壇とその周辺で塔跡に先行する掘立柱建物8棟が見つかっている。^②建物群は7世紀前半から中期までのもので、東西棟や南北棟建物、倉庫などが数棟でグループを構成し、桁

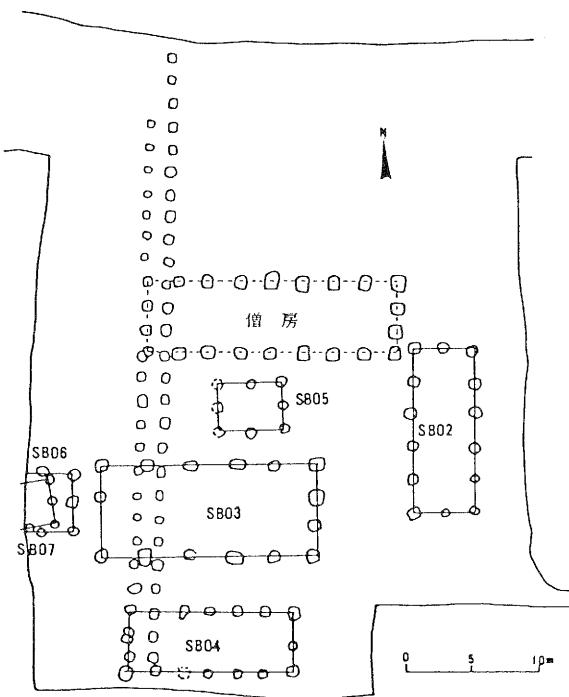


図13 愛媛県来住廃寺

その西にも大型の南北棟建物3棟が重複する。これらは東西棟建物が中心的位置を占めたとみられ、この東西棟建物が南北廈のほか西廈をもつことは西側建物との関係が強かったものと推測される。

さらに静岡県竹林寺廃寺では、奈良時代前半に築成された金堂基壇のすぐ西側に掘立柱建物がある。ここでも、1棟は東と西に廈をもつ大型の南北棟建物が検出されている。^⑤

これらのほか、大阪府池田寺跡の寺域の北端部付近で見つかっている寺院造営前の時期の建物群^⑥、大阪府高宮廃寺の伽藍西側で見つかった掘立柱建物の柱穴群^⑦、大阪府片山廃寺の塔跡で検出された建物の柱穴^⑧、奈良県法起寺の寺域西北隅付近で検出された寺院造営前の掘立柱建物など、かなりの古代寺院で寺院造営前にあった集落の建物に関連する遺構が寺域内から検出されている。

以上あげたような古代寺院の寺域内で検出された建物群は、寺域の周辺部で検出されたものとは異なり、堂塔周辺で見つかった建物なので、集落の建物とは速断できないものもある。しかしこれらの建物の柱穴では瓦を全く含んでいないこと、金堂跡、塔跡、講堂跡など寺院の中心伽藍と重複する位置で、しかも掘立柱建物が相互に重複し数時期にわたる

行の長い建物や廈をもつとくにきわだった大型建物と呼びうるものはみられない。愛媛県来住廃寺では、白鳳寺院の講堂北側で寺院造営に先行する大型の東西棟建物とその南に大型の東西棟建物、東に南北棟建物など規模の大きな建物を中心とした5棟が見つかっている。これらは一きわ大型の東西棟建物が中心的位置を占め、ほかはこの前後や左右に配置されている。^③

三重県額田廃寺でも白鳳寺院の講堂の下層で大型の掘立柱建物4棟が検出されている。^④

ここでは東側に南と西に廈をもつ大型の東西棟建物があり、

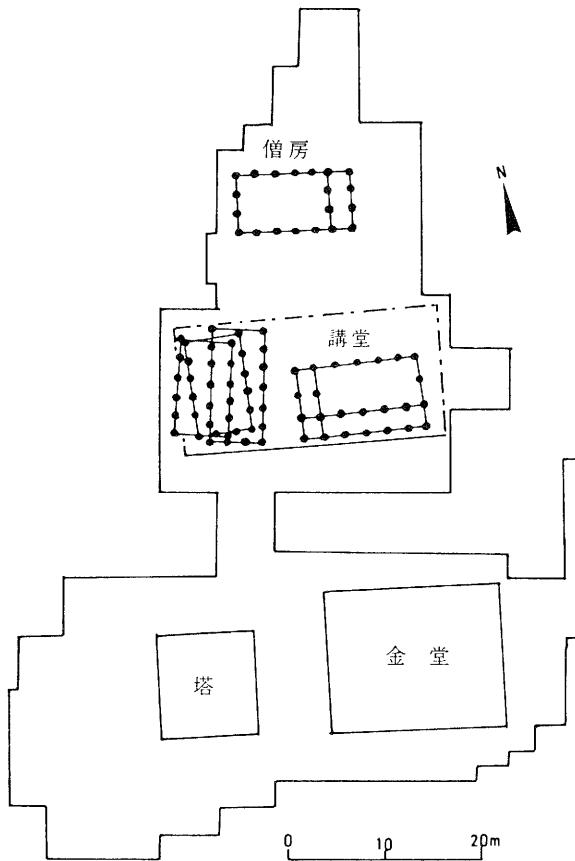


図14 三重県額田廃寺

ものがあることなどからみて、寺院造営時にかかわった工房跡や雑舎とはみなしにくいものである。したがって、これらの建物も海会寺跡の東側建物群とおなじく集落の性格を想定するのが最も妥当なもの^⑩である。

一方、寺院造営後に寺域隣接地や周辺に集落とみられる掘立柱建物が見つかっているものも少なくない。たとえば滋賀県大東遺跡では、瓦溜周辺で桁行6間、梁行3間の掘立柱建物をはじめ9棟の建物が検出されている。^⑪これには官衙とみる見解もあるが、建物規模、配置からはむしろ寺院に隣接した集落の可能性が

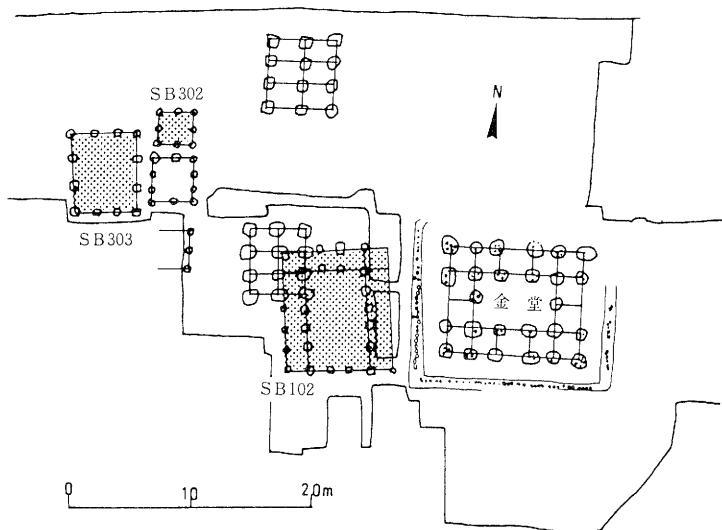


図15 静岡県竹林寺廃寺

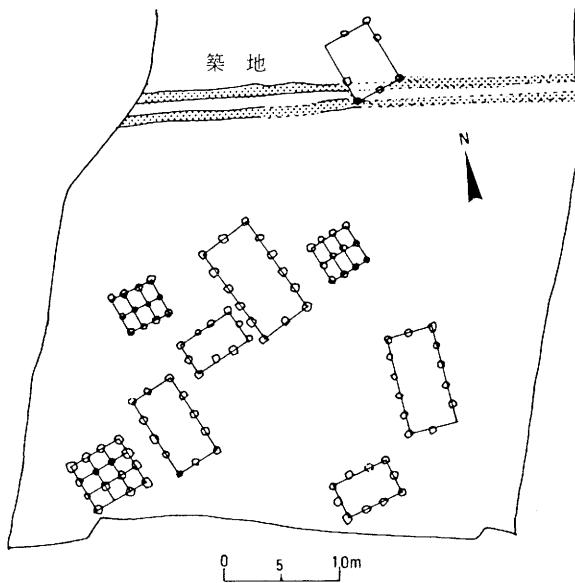


図16 大阪府池田寺跡

高い。大阪府鳥坂寺跡でも塔跡、金堂跡、講堂跡が並ぶ尾根筋と谷を一つ隔てた東側の尾根で、7世紀末の桁行5間、梁行4間で西に庇をもつ大型建物や桁行12間、梁行2間の長大な建物が検出されている。^⑫これも主要伽藍の建物位置からみて、造営氏族の集落に関連した可能性が高い。また大阪府高宮廃寺でも丘陵部南西や西側の寺域外に想定されるところで、広範囲にわたって掘立柱建物が存在したことが知られるつある。^⑬

以上のような寺域内あるいは

隣接地で検出されている掘立柱建物群をみると、和田廃寺のようにとくに顕著な大型建物を含まないA類と来住廃寺、額田廃寺、竹林寺廃寺のように大型建物を中心とした企画性の高い配置をみるB類とに区別される。A類はほかに大阪府池田寺跡の寺域北端部付近で検出されている寺院造営前の建物群、さらに海会寺跡東側で検出された寺院造営前の建物群もこれまでの調査では大型建物が見つかっていないので、この例に含めうるかも知れない。

またB類の例は、海会寺跡東側の寺院造営後における大型東西棟建物S B 201やS B 210を中心としたVI期、VII期の建物群がその好例である。

このようなA類、B類はいずれの場合も、建物群が古代寺院の寺域とかかわって検出されているので、寺院造営氏族と深い関係をもった集落を構成する二つの形態とみることができる。前者のA類は、7世紀やそれ以前の掘立柱建物による有力氏族の一族が居住した集落を構成する建物群に多くみる。他方のB類は、東西棟の大型建物を中心とし、ほかにも大型建物が配され、しかも建物配置に企画性をみることが出来る。海会寺跡では、これらの建物群を他の建物群と区別する溝がめぐるなど、他と区別する区画施設をともなっていたことも想定される。このような規模、配置、区画施設の存在などに両者は顕著な差異をみるとことから、B類は寺院造営にかかわった有力氏族の居宅とみなされるものである。

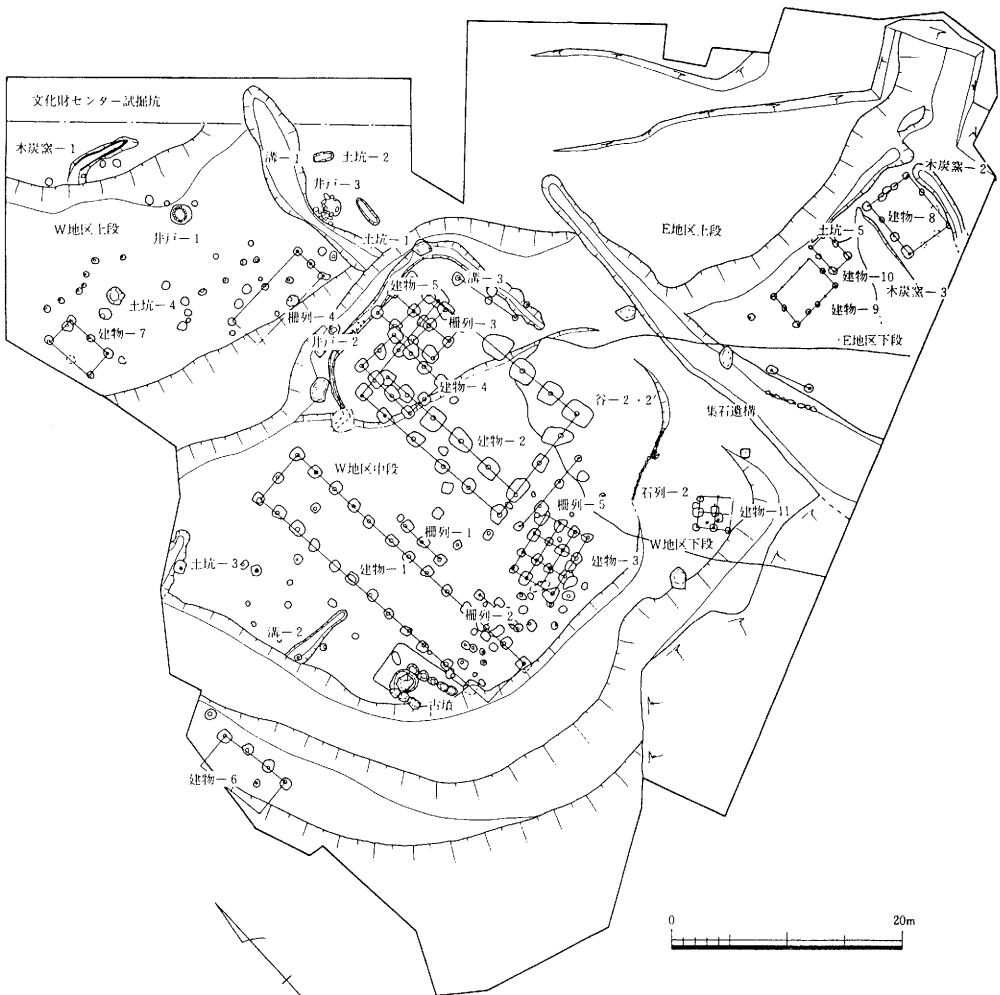


図17 大阪府鳥坂寺跡

7世紀、8世紀の有力氏族の居宅構造を知りうる例は、平城京では左京一条三坊15・16坪、左京三条二坊15坪、左京四条二坊10・15坪、左京五条二坊14坪などで、大型の東西棟建物を中心とした配置や区画施設の堀、溝などをともなったものが報告され、その内容がかなり明らかになってきた。¹⁵⁾ほかに都城遺跡以外の有力氏族居宅の調査も、少ないながら散見する。たとえば8世紀の滋賀県長畠遺跡をみると、南と北に庇をもつ大型東西棟建物を中心とし、その前後に複数の大型建物と西辺部に倉庫群が置かれる。¹⁶⁾ほかにも区画施設の堀や井戸、さらに西端部で西限の区画施設の南北溝が見つかっている。長畠遺跡の詳細は報告されていないが、大型東西棟建物を中心に、その南に南北棟建物などを置く中心部

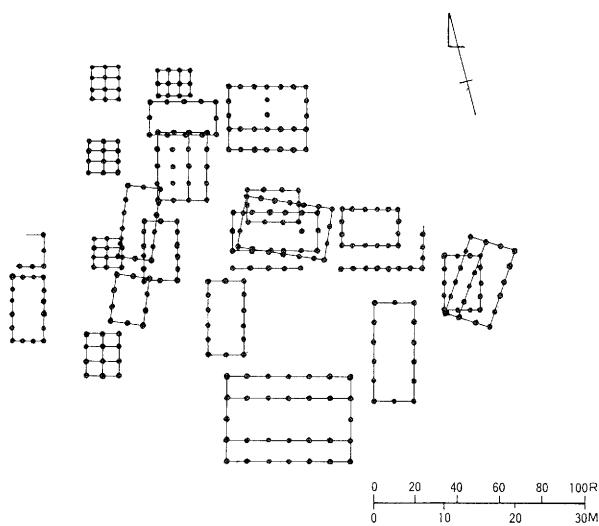


図18 滋賀県長畠遺跡

の配置構成は、海会寺跡VI期の建物配置と類似する。さらに滋賀県美園遺跡でも、7世紀中頃から8世紀前半の時期に想定されている四面庇をもつ東西棟建物を中心に、他にも大型建物をともなった掘立柱建物群が検出されている。ここでは、堀による区画施設¹⁷も見つかっており、この遺跡を高嶋郡の郡衙の出先機関として、物資の保管、管理にかかわった官衙を想定する見解もあるが、有力氏族の居宅の

可能性の方が高いものである。

以上の例は来住廃寺、額田廃寺などB類の諸例と建物規模、配置が類似する。すると海会寺跡の他のB類のものも長畠遺跡や美園遺跡などのように区画施設の溝あるいは堀がともなっていたことを想定しうるであろう。さらに長畠遺跡のように、居宅の一画に倉庫群が配置されていたこともまた同様に想定してよいであろう。

以上述べたことから、古代寺院の寺域や寺域隣接地で見つかっている掘立柱建物群は、寺院造営にかかわった有力氏族の居宅やその一族の古代集落の性格を想定して、ほぼまちがいないことになる。

ところで、古代寺院と有力氏族の居宅との関係では、『日本書記』欽明天皇13年に、蘇我稻目が百濟の聖明王の献じた仏像を安置するために、向原の私邸を寺にした記事がある。同書の敏達天皇13年にも、蘇我馬子が石川の宅に仏殿を建立した記載がある。これらの記事は有力氏族が邸宅の一部に仏殿を建てて寺院としたことがあったことを示す。さらに有力氏族が自らの本拠地に寺院造営を行ったことは、『日本書記』推古11年に、秦河勝が蜂岡寺を造営した記事があり、これは太秦寺あるいは広隆寺とされており、秦氏の本拠地に造営されたことが想定されている。

このような古代寺院の造営地と有力氏族の居住地との関連は、はやく石田茂作氏が主として飛鳥寺院に対して文献史料をもとに検討を加え、

豊浦寺 蘇我氏居住所

軽寺	軽氏居住所
法隆寺	上宮王鶴宮所
法輪寺	高橋朝臣居住所
平群寺	平群臣居住所
巨勢寺	巨勢臣居住所
横井廃寺	中臣氏居住所
広隆寺	秦氏居住所

など25寺院の所在地とその造営氏族名をあげている。^⑯これは飛鳥寺院が後の官寺とは異なり、有力氏族の氏寺の性格をもつことを、寺院の所在地と有力氏族との関係から検討したものである。その結果、各寺院が聖徳太子や有力氏族によって造営されるとともに、各有力氏族の居住地になされたことが想定されている。ここで石田氏が各氏族の居住所としたのは前述の『日本書記』に記された蘇我稻目、蘇我馬子の邸宅に仏殿を建てた記事、聖徳太子が物部氏との戦い後に物部守屋の宅地を入れて四天王寺としたことなどをあげているが、必ずしも有力氏族の居宅や一族の集落内に限定したものとはみなしにくい。むしろ各寺院が氏族寺院の性格をもつことから、有力氏族の居住地を含む本拠地に造営されたことを述べることに意図があったとみられるものである。しかし近年の白鳳寺院の寺域内や寺域周辺の調査によって、造営氏族が居住した集落に関連した建物が検出されるものが少なくなっていることは、石田氏の理解をさらに前進させ、また深めることになるであろう。

では、古代寺院の造営が造営氏族の既存の居宅や一族の集落地とかかわりをもつことが少なくなかった理由はどこにあったろうか。それは寺域が方1町～2町に及ぶ広大な土地を占めるものであったことから、もし耕地を回避した場合に、既存の居住地と全くかかわらない好条件の平坦地を求めにくかったことがあげられよう。しかし、それ以上に造営氏族が自らの居住地のごく近接地に寺院造営を行うことをあえて意図した場合も少なくなかったのではなかろうか。それには、以下のようない由があげられよう。

古代寺院の造営は大規模な土木工事、建築工事をともなう大工事であった。これには多大な資材の調達と工事にかかる労働力の徴発を必要とした。それだけにこのような古代寺院の造営は、有力氏族に限って可能のことであった。『出雲風土記』には、意宇郡に4カ寺、楯縫郡に1カ寺、出雲郡に1カ寺、神門郡に2カ寺、大原郡に3カ寺があり、これらの多くが郡司などその地域の有力氏族によって造営されたことを記している。このような寺院造営が各地で行なわれたのは、『日本書記』持統天皇五年二月条に

天皇詔公卿等日、卿等、於天皇世、作仏殿經藏、行月六斎。天皇時々遣大舎人問訊。
朕世亦如之。故當勤心、奉仏法也。

とあるように、仏教による諸国の鎮護をはかることが勵行されたことによるが、ほかに仏像の光背銘や經典奥書などによって、氏族自らの安穩を祈願したことも知られる。しかも寺院造営が盛んに行なわれた7世紀後半は、それまで続いた古墳築造による社会秩序が衰退した時期でもあった。それだけに各地の有力氏族は大化以降の新たな社会体制のもとで、古墳に代るものが必要とした状況にあったことは推測に難くない。寺院造営は古墳とは必ずしも同一の性格をもつものではないが、建立された寺院の伽藍は造営氏族が支配する地域の内外に対して、経済力と政治力を誇示するものとなつたことはまちがいない。

古代寺院の造営に以上のような側面があったとすれば、この寺院造営は集落を遠く離れた原野よりも、有力氏族の居宅や一族の集落地内に造営した方がより造営意図にかなうものであったことが想定される。それはこの時期の古代寺院が有力氏族の安穩を祈り、氏族の繁栄を願うものとして造営されたものであるが、建立された伽藍の莊嚴さは新文化の導入を即物的に示すものとして、また造営氏族の勢力を顕示するものになったことを意味する。有力氏族の居宅と古代寺院の造営地が重複あるいは隣接する要因として、このような点を推測してよいのではなかろうか。

海会寺跡や来住廃寺をはじめB類の大型建物群は、造営氏族の居宅の一画に寺院造営が行なわれた例である。これまでの堂塔を中心とした古代寺院の発掘調査では、このような遺構が見つかっている例はまだ多くはない。しかし、この時期の有力氏族による古代寺院の造営目的からすると、より積極的に有力氏族の居宅周辺に適地が求められた可能性が高いであろう。その場合、伽藍の堂塔をより完備し、しかも広い寺地をあてることが要求されたであろう。だとすれば、既存の集落地に、しかも有力氏族の居宅周辺に新たな寺院造営が行なわれることは、それが堂塔を充分に完備し、大規模にされるほど、それまでの有力氏族の居宅や一族の集落は大きな再編成をせまられることになったであろう。海会寺跡では、東半部の東区に造営氏族の居宅をはじめ一族が集中して居住したと推測されるのも、このような背景によるものと理解される。来住廃寺、額田廃寺などにみる大型の東西棟建物を中心とした建物群が主要伽藍の堂塔と重複したり、周辺で見つかっている例もまた同様であろう。ここでは、有力氏族がそれまで居住した居宅の宅地を寺院の最適地として喜捨し、この寺域とのかかわりあいで、新たな居宅の地が隣接地に求められることになったことを示唆するものである。その背景には、寺院の中心伽藍を配置する寺地に居宅以上に広い同一平坦面が求められたことから、寺地と居宅とが併存しうるてだてがなされたことが推測される。これらはいずれにせよ、有力氏族が新たな寺院造営にあたり、自らの集落と一体化をはかった結果として生じたものであろう。この点は大規模な土木工事とはいえ、それ以前に築成された古墳や古墳群の場合とは異なる性格のものであった。

以上のような古代寺院と有力氏族や一族の集落との関係からすると、飛鳥、白鳳寺院では、その周囲に造営氏族の集落が存在する可能性がきわめて高いことになる。それは換言すれば、古代寺院では先行する有力氏族の集落の存在が前提となり、その地に造営された場合がきわめて多いということになる。これは石田氏が氏寺の所在地を有力氏族の居住所と記したことをほぼ文字通りに理解してよいことをうかがわせる。そしてこのように理解しようとすると、古代寺院は多くの場合、その寺院造営にあたった造営氏族の集落の所在地の手がかりをも与えていることになるのである。

このように、古代寺院と造営にあたった有力氏族の居宅あるいは一族のムラとの関係を理解すると、古代寺院と集落との関係では、今後つぎのことが検討課題になるであろう。

一つは、古代寺院に隣接する造営氏族の集落の存在を確認する方法。二つは、寺域の範囲と集落の範囲との関係。三つは、古代寺院の造営氏族の居宅と一族の構成員による建物群との関係を明らかにすることである。

一の古代寺院に隣接する集落の存在位置の確認作業は必ずしも容易でない。しかし古代寺院が存続する時期の遺物散布範囲の規模によって推測しうるものもある。ほかにたとえば、近江の古代寺院では、草津市西北部の花摘寺廃寺、觀音堂廃寺、觀音寺廃寺、片岡廃寺、宝光寺跡のように、北で東に30度偏する条里地割のなかに寺域を示す東西南北地割がみられるものがある。¹⁹ ここでは方2町～1.5町規模の寺域が想定されるが、異方向地割はそれ以上の広がりをもつものが多い。これは、滋賀県宮井廃寺の北に及ぶ異方向地割の延長部に位置する野瀬遺跡の発掘調査結果では、掘立柱建物が検出され、寺院名を記した²⁰ 墨書き土器が出土するなど、寺院とかかわりをもった集落が存在したことが知られることからも、寺域周辺に集落が存在したことをうかがわせるものである。二、三については発掘調査によって明らかにされることである。ほかに滋賀県穴太廃寺では、寺域のすぐ南側で7世紀前半の大型建物や大型倉庫、少し東に離れた穴太遺跡で、7世紀前半の他地域ではみない大壁造りの掘立柱建物が見つかっており、渡来系氏族が居住したことをうかがわせるものがある。このように、寺院の性格が隣接する集落の性格によって、知りうるものがあることも注意してよいことである。

註 ① 広瀬和雄「海会寺跡の調査」『男里遺跡発掘調査報告書Ⅲ』1982年3月
② 奈良国立文化財研究所「和田廃寺第二次の調査」『飛鳥藤原宮発掘調査概報』6 1976年5月
③ 松山市教育委員会『来住廃寺』『松山市文化財調査報告書』12 1979年3月
④ 額田廃寺発掘調査会『額田廃寺発掘調査概要』1965年1月
⑤ 島田市教育委員会『竹林寺廃寺』1981年3月
⑥ 大阪府教育委員会『池田寺跡発掘調査現地説明会資料』1979年3月。集落の建物の性格については広瀬和雄氏の御教示によるところが大きい。
⑦ 寝屋川市教育委員会「高宮遺跡発掘調査概要」『寝屋川市文化財資料』9 1986年3月
⑧ 柏原市教育委員会『片山廃寺塔跡発掘調査概報2—1』1983年3月
⑨ 奈良県『法起寺旧境内緊急発掘調査概要』1969年3月
⑩ 小笠原好彦「古代寺院に先行する掘立柱建物集落」『考古学研究』第28巻第3号 1981年12月
⑪ 滋賀県教育委員会『北陸自動車道関連遺跡発掘調査報告書』I 1974年3月
⑫ 柏原市教育委員会「鳥坂寺—寺域の調査 1983年度・1984年度』『柏原市文化財概報1985—V』1986年3月
⑬ 古代寺院の周辺で古代集落の掘立柱建物が顕著に見つかっているものに、大阪府柏原市の鳥坂寺跡、片山廃寺、原山廃寺、知識寺跡、太平寺・安堂遺跡などがある。この地域の今後の調査によって、古代寺院と造営氏族の集落が一層具体的に判明するであろう。
⑭ 寺域のすぐ北側に、庇をもつ大型東西棟建物と大型南北棟建物を計画的に配した建物群がある。
註⑥文献参照。
⑮ 平城京の主要調査地点については、奈良県教育委員会『平城京左京四条二坊十五坪発掘報告 藤原仲麻呂 田村第推定地の調査』1985年3月を参照。
⑯ 滋賀県立近江風土記の丘資料館『近江の官衙—墨書き土器と硯—』1983年11月 長畠遺跡の南と北に庇をもつ東西棟建物の南側には、南北棟建物が検出されているが、掲載図面では調査途中のため記されていない。葛野泰樹氏の御教示による。
⑰ 滋賀県教育委員会『美園遺跡発掘調査報告—古代地方官衙—』1975年3月
⑱ 石田茂作『総説 飛鳥時代寺院址の研究』1944年1月
⑲ 丸山竜平・田中日佐夫「白鳳廃寺」『草津市史』第1巻 1981年7月
⑳ 滋賀大学考古学ゼミナール・蒲生町教育委員会『宮井廃寺跡』1985年3月